

証券コード4829
2019年8月7日

株 主 各 位

東京都渋谷区渋谷一丁目17番8号
日本エンタープライズ株式会社
代表取締役社長 植 田 勝 典

第31回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜わり厚く御礼申し上げます。

さて、当社第31回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面又は電磁的方法（インターネット）により議決権を行使いただくことができますので、後記の株主総会参考書類をご検討いただきまして、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、折り返しご送付くださるか、議決権行使サイト（<https://evote.tr.mufg.jp/>）により、2019年8月22日（木曜日）午後5時30分までに議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2019年8月23日（金曜日）午前10時
 2. 場 所 東京都渋谷区桜丘町26番1号
セルリアンタワー東急ホテル 地下2階（ボールルーム）
 3. 株主総会の目的事項
 - 報告事項 1. 第31期（2018年6月1日から2019年5月31日まで）
事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第31期（2018年6月1日から2019年5月31日まで）
計算書類報告の件
- 決議事項
- | | |
|-------|-----------|
| 第1号議案 | 剰余金の処分の件 |
| 第2号議案 | 取締役5名選任の件 |

4. 議決権の行使に関する事項

(1) 複数回にわたり行使された場合の議決権のお取扱い

同一の株主様が書面及び電磁的方法の双方により議決権行使を行った場合は、電磁的方法による議決権行使を有効なものとしてお取扱いします。また、同一の株主様が、複数回電磁的方法による議決権行使を行った場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取扱いします。

(2) 議決権の代理行使に関して必要な事項

株主様は、当社の議決権を有する他の株主様1名を代理人として、その議決権を行使することができます。この場合、株主様又は代理人は代理権を証明する書面を当社にご提出していただく必要があります。

以 上

◎ 本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、「連結注記表」及び「個別注記表」につきましては、法令及び当社定款第14条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.nihon-e.co.jp/ir/library/meeting.html>)に掲載しておりますので、本招集ご通知の提供書面には記載していません。

なお、監査役が監査報告を、会計監査人が会計監査報告をそれぞれ作成するに際して監査した連結計算書類及び計算書類には、本招集ご通知の提供書面のほか、この「連結注記表」及び「個別注記表」として表示すべき事項も含まれております。

◎ 開場時刻は午前9時15分とさせていただきます。

◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎ 議決権行使サイトにより議決権を行使いただく際には、後記の「インターネットによる議決権行使のお手続きについて」（42頁から43頁まで）をご参照ください。

◎ 株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類及び計算書類について、修正が生じた場合には、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.nihon-e.co.jp/ir/library/meeting.html>)にて、修正後の内容をご案内いたします。

(提供書面)

事業報告

(2018年6月1日から
2019年5月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 当連結会計年度の事業の状況

① 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、海外経済の不確実性や今後予定している消費税率の引き上げなどにより、先行き不透明な状態が続いているものの、企業収益や雇用・所得環境の改善により緩やかな回復基調で推移しております。

このような経済情勢の下、当社グループに関連するITサービス業界を取り巻く環境は、スマートフォンやタブレット等によるクラウドサービスの更なる浸透とともに、IoT（注1）やAI（注2）等のビジネスへの活用拡大や、企業の業務効率化に向けたRPA（注3）の普及等、今後も好調に推移していくことが予想されます。

これらの状況において、当社グループといたしましては、コンシューマ向けスマートフォンアプリ、システム開発、デバッグ、クラウド、業務効率化アプリ、モバイルキッティング、音声ソリューション、電子商取引（eコマース）などのサービスを推進し、グループの事業規模及び収益拡大に努めてまいりました。

その結果、当連結会計年度における売上高は34億13百万円（前連結会計年度比12.3%減）、営業利益は2億42百万円（同38.5%増）、経常利益は2億92百万円（同13.7%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は97百万円（同41.1%減）となりました。

（注1）「Internet of Things」の略。

モノをインターネットに接続して制御・認識などを行う仕組みを意味する。

（注2）「Artificial Intelligence」の略。

人間の知的営みをコンピュータに行わせるための技術（いわゆる「人工知能」）を意味する。

（注3）「Robotic Process Automation」の略。

認知技術を活用した業務の効率化・自動化の取組みを意味する。

事業の種類（セグメント）別の状況につきましては、次のとおりであります。

はじめに、自社開発サービスを提供するクリエイション事業では、「コンテンツサービス」においては、通信キャリアが運営するプラットフォーム市場が縮小する中、効率的な運用で収益確保を図るとともに、App StoreやGoogle Playなどの通信キャリア以外が運営するプラットフォームでのコンテンツの利用促進や新規コンテンツの開発等に努めてまいりました。さらに、2018年11月には一般消費者向け鮮魚eコマース『いなせり市場』を、2019年1月には「豊洲市場oishiiマルシェ」における一般消費者向けの鮮魚対面販売をそれぞれ開始いたしました。

また、「ビジネスサポートサービス」においては、企業による業務効率化やクラウド活用が進む中、業務用スマートフォンアプリ、交通情報・教育・観光・調達などの各種クラウドサービス、音声ソリューションの他、自社開発のサービスを活用した受託開発が堅調に推移いたしました。さらに、キッキングサービスにおいては、支援ツール『Certino（セルティノ）』の拡販に加え、お客様のニーズに合わせた全ての支援ツールを連携させたキッキングRPAツール『Kitting-One』を開発し販売を開始した他、飲食事業者向け鮮魚eコマース『いなせり』においては、東京魚市場卸協同組合と連携し、出品数の増大、飲食事業者開拓に取り組んでまいりました。

その他、引き続き、ブロックチェーン（注4）を活用した電力取引の他、自動運転においては公道での自動走行の実施等、新サービスの実証事業に継続して取り組んでまいりました。

以上の結果、クリエイション事業の売上高は18億55百万円、セグメント利益は5億49百万円となりました。

（注4）データを「ブロック」に格納し、「鎖（チェーン）」のように連結して保管する、改ざんが極めて困難なデータベースを意味する。

次に、システムの受託開発・運用を主な業務とするソリューション事業では、企業による活発なIT投資による市場拡大の状況下、スマートフォンアプリ及びサーバ構築の豊富なノウハウと実績が評価され、スクラッチ開発（注5）を中心としたアプリ開発、WEB構築、サーバ構築、システム運用・監視、デバッグ、ユーザーサポートなどクリエイション事業で培ったノウハウを活かした受託開発が引続き増勢に推移いたしました。

また、2018年2月に事業譲渡した「広告代理サービス」に代わる新たなサービスとして今後拡大が見込まれる端末周辺事業の創出に努め、クリエイション事業で注力しているキットिंगサービスを核に、中古端末（スマートフォン等）の買取サービスの拡大に努めてまいりました。

以上の結果、ソリューション事業の売上高は15億58百万円、セグメント利益は1億98百万円となりました。

（注5）システム開発で、特定のパッケージ製品のカスタマイズや機能追加などによらず、全ての要素を個別に最初から開発することを意味する。

（単位：百万円、％）

事業セグメント	第30期		第31期		前連結会計年度比増減率	
	売上高	セグメント利益	売上高	セグメント利益	売上高	セグメント利益
クリエイション事業	2,007	513	1,855	549	△7.6	7.0
ソリューション事業	1,885	155	1,558	198	△17.3	27.9

② 研究開発及び設備投資の状況

当連結会計年度において実施いたしました研究開発については、将来の実用化・事業化に向けたエネルギーマネジメントシステムにおけるデバイスの量産及び製品化、自動運転技術における実証実験を実施した結果、研究開発の総額は50百万円となりました。

次いで、当社グループの設備投資の総額は1億13百万円で、その主なものは次のとおりであります。なお、設備投資のセグメント別内訳は、事業セグメントに資産を配分していないため、記載しておりません。

イ. 当連結会計年度に取得した主要設備

クリエイション関連システム等 1億8百万円

ロ. 当連結会計年度において継続中の主要設備の新設・拡充 該当事項はありません。

ハ. 当連結会計年度に実施した重要な固定資産の売却・撤去・減失

クリエイション関連システム等 8百万円

- ③ 資金調達の様況
該当事項はありません。
- ④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の様況
該当事項はありません。
- ⑤ 他の会社の事業の譲受けの様況
該当事項はありません。
- ⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の様況
当社子会社の株式会社ダイブと同社子会社の株式会社アルゴは、2018年6月1日を効力発生日として、株式会社ダイブを存続会社とし、株式会社アルゴを消滅会社とする吸収合併を行いました。
- ⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の様況
該当事項はありません。

(2) 直前3連結会計年度の財産及び損益の状況

区 分	第28期 (2016年5月期)	第29期 (2017年5月期)	第30期 (2018年5月期)	第31期 (当連結会計年度) (2019年5月期)
売 上 高 (百万円)	5,530	4,838	3,892	3,413
経 常 利 益 (百万円)	252	229	257	292
親 会 社 株 主 に 帰属する当期純利益 (百万円)	327	99	166	97
1 株 当 た り 当 期 純 利 益 (円)	8.07	2.45	4.11	2.44
総 資 産 (百万円)	6,017	6,178	6,004	6,035
純 資 産 (百万円)	5,217	5,221	5,213	5,213

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。1株当たり当期純利益は小数点第2位未満を四捨五入して表示しております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当 議 決 社 権 比 率	主 要 な 事 業 内 容
株 式 会 社 ダ イ ブ	20百万円	88.1%	クリエイション事業 ソリューション事業
交通情報サービス株式会社	499百万円	83.0%	クリエイション事業 ソリューション事業
株式会社フォー・クオリア	70百万円	97.4%	クリエイション事業 ソリューション事業
株 式 会 社 a n d O n e	50百万円	93.2%	クリエイション事業
株 式 会 社 会 津 ラ ボ	29百万円	98.6%	クリエイション事業 ソリューション事業
株 式 会 社 プ ロ モ ー ト	55百万円	90.6%	クリエイション事業 ソリューション事業
い な せ り 株 式 会 社	100百万円	100.0%	クリエイション事業
山口再エネ・ファクトリー株式会社（注）	40百万円	50.6% (50.6%)	クリエイション事業

(注) 議決権比率の欄の（ ）内の数字は、間接出資割合を示しております。

(4) 対処すべき課題

今後、当社グループの事業を積極的に展開し、業態を拡大しつつ、企業基盤の安定を図っていくため、以下の点を主要課題として取り組んでまいります。

① 事業の拡大

当社グループの主要市場である移動体通信業界では、第5世代移動通信システム（5G）の開始によるIoT、AI、RPA、自動運転等への活用が期待される他、キャッシュレス決済の深耕など社会インフラは大きく進化し、利便性が向上することが予想されます。

そのような環境において、スマートフォンやタブレット端末等のスマートデバイスが重要な役割を担うことが期待されており、当社事業は既存サービスに留まらず、常に新たな価値創出が求められ、当社グループの事業環境は今後も益々拡大することが見込まれます。

この市場の変化に迅速且つ適確に対処するためには事業領域の拡大が重要な課題であり、その有効な手段である外部企業との協業、業務提携及びM&A等並びに将来の実用化・事業化に向けた研究開発を積極的に進めてまいります。

② 企画力・技術力の強化

高機能なスマートデバイスの普及により、高度且つ多様なサービス提供が可能となった現在において、当社グループが提供するサービスの付加価値をさらに高めていくためには、企画力・技術力を強化することが重要な課題と認識しております。これまでのインターネット関連ビジネスで蓄積した企画力・技術力を活かし、より便利で豊かな社会の実現に向けた新たなサービスを開発・提供するために、顧客ニーズに応える企画力の向上や新技術への取り組みを強化してまいります。

③ 人材の確保・育成

当社グループは、スマートデバイスを中心とする新しい事業への対応が求められるため、優秀な人材確保と同時に、従業員が各々の専門性をより高め、付加価値の高い人材となるための人材育成が重要な課題と認識しております。

特にスマートデバイスについては技術革新が著しく、技術者及び企画開発者として経験を有する人材の絶対数が少ないため、専門分野の技能を有する中途採用及び新卒採用を強化しております。また、育成においては、社内研修を継続的に実施し、且つ、外部研修を活用することで個人の可能性を引き出すとともに、福利厚生充実、働き甲斐のある職場づくり、組織活性化に資する施策に取り組んでまいります。

④ 内部統制の強化・充実

当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値向上のために、内部統制の強化・充実が重要な課題と認識しております。

金融商品取引法に基づく内部統制報告制度への適切な対応を推進し、財務報告に係る内部統制が有効且つ適正に行われる体制の運用・評価を継続的に行うことで、業務の有効性及び効率性を高め、グループ全体での業績管理体制を確立し、更なる内部統制の強化に努めてまいります。また、上場企業の行動基準であるコーポレートガバナンス・コードの主旨を踏まえ、各種施策に積極的に取り組み、多様なステークホルダーとの間で建設的な対話が進むための実効性ある体制を整備してまいります。

⑤ リスクマネジメント体制の強化

情報セキュリティ、システム開発、サービス提供に伴うリスクや自然災害等、事業に関するリスクは多様化しております。当社グループが永続的に成長・存続するためには、これらのリスクの予防、迅速な対応が重要な課題と認識しております。当社グループにおいては、経営に重大な影響を及ぼすおそれのあるリスクを適切に認識・評価するためリスク管理規程を設ける他、リスク管理チームを設置し、今後も一層リスクマネジメント体制の強化に努めてまいります。

(5) 主要な事業内容 (2019年5月31日現在)

① クリエーション事業

スマートフォンによるアプリサービスを中心としたコンテンツサービス、業務用アプリ、交通情報・教育・観光・調達等のクラウドサービス、モバイルキットティング、音声ソリューション、太陽光発電等、自社で保有する権利や資産を活用する自社サービスの提供を通じて、新しいライフスタイル、ビジネススタイルを創造する事業。

② ソリューション事業

アプリ開発、WEB構築、サーバ構築、システム運用・監視、デバッグ、ユーザーサポートなどクリエイション事業で培ったノウハウを活かした受託開発等のITソリューションを通じ、顧客に新しい価値を提案する事業。

(6) 主要な営業所 (2019年5月31日現在)

当 社	本社：東京都渋谷区
株 式 会 社 ダ イ ブ	本社：東京都千代田区
交 通 情 報 サ ー ビ ス 株 式 会 社	本社：東京都渋谷区
株 式 会 社 フ ォ ー ・ ク オ リ ア	本社：東京都品川区 営業所：山口県宇部市
株 式 会 社 a n d O n e	本社：東京都渋谷区
株 式 会 社 会 津 ラ ボ	本社：福島県会津若松市 支店：福島県双葉郡
株 式 会 社 プ ロ モ ー ト	本社：東京都渋谷区
い な せ り 株 式 会 社	本社：東京都渋谷区
山 口 再 エ ネ ・ フ ァ ク ト リ ー 株 式 会 社	本社：山口県宇部市

(注) 1. 交通情報サービス株式会社は、2018年10月29日付で本社機能を東京都港区から東京都渋谷区に移転しております。

2. いなせり株式会社は、2018年8月1日付で東京都中央区から東京都渋谷区に移転しております。

(7) 使用人の状況 (2019年5月31日現在)

①企業集団の使用人の状況

使用人数(名)	前連結会計年度末比増減(名)
175 (75)	△8 (△5)

- (注) 1. 使用人数は就業人員数であり、()は外書きで、臨時従業員数であります。なお、事業のセグメント別に区分することは困難なため区分していません。
2. 臨時従業員数は、アルバイト・契約社員・派遣社員の期中平均人員数(ただし、1日勤務時間7時間15分換算による)であります。

②当社の使用人の状況

使用人数(名)	前事業年度末比増減(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)
48 (7)	△13 (2)	38.6	6.9

- (注) 1. 使用人数は就業人員数(当社から他社への出向社員は含んでいません。)であり、()は外書きで、臨時従業員数であります。なお、事業のセグメント別に区分することは困難なため区分していません。
2. 臨時従業員数は、アルバイト・契約社員・派遣社員の期中平均人員数(ただし、1日勤務時間7時間15分換算による)であります。
3. 前事業年度末と比べ「使用人数」が13名減少しておりますが、主として自己都合退職によるものであります。
4. 当社には労働組合はございませんが、労使関係は良好に推移しております。

(8) 主要な借入先の状況 (2019年5月31日現在)

山口再エネ・ファクトリー株式会社において、運転資金として、株式会社三菱UFJ銀行から2億64百万円及び株式会社山口銀行から13百万円の借入をそれぞれ行っております。

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

当社は、2016年9月1日付で株式会社トラディション日本に対してソフトウェア開発業務に関する請求訴訟を東京地方裁判所に提起していましたが、2019年2月21日付で東京地方裁判所より、当社の請求を概ね認める第一審判決が言い渡されました。これに対し、同社は控訴を提起しており、現在、東京高等裁判所で係争中であります。

2. 会社の現況

(1) 株式に関する事項 (2019年5月31日現在)

- ① 発行可能株式総数 147,800,000株
- ② 発行済株式の総数 40,613,000株 (自己株式480,000株を含む)
(注) 当連結会計年度においてストックオプションの行使により、発行済株式の総数は600株増加しております。
- ③ 株主数 8,174名 (前事業年度末比249名減)
- ④ 大株主 (上位10名)

株 主 名	持 株 数 (株)	持 株 比 率 (%)
植 田 勝 典	11,110,800	27.68
プ ラ ン ト フ ィ ル 株 式 会 社	9,650,000	24.04
ト ヨ タ 自 動 車 株 式 会 社	1,600,000	3.98
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	838,100	2.08
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	627,800	1.56
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口5)	396,900	0.98
多 々 良 師 孝	315,400	0.78
村 田 健 一	313,900	0.78
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口1)	299,800	0.74
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口2)	255,600	0.63

- (注) 1. 当社は自己株式を480,000株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

⑤ 自己株式の消却

当社は、2019年7月23日開催の取締役会において、自己株式の消却を次のとおり決議いたしました。

消却の方法	利益剰余金から減額
消却する株式の種類	当社普通株式
消却する株式の総数	480,000株 (消却前の発行済株式総数に対する割合 1.18%)
消却予定日	2019年7月31日
消却後の発行済株式総数	40,133,000株

(2) 新株予約権等に関する事項

① 当事業年度末日に当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権等の状況（2019年5月31日現在）

イ. 第8回新株予約権（2016年2月18日開催の取締役会決議による新株予約権）

・新株予約権の数

42個

・新株予約権の目的となる株式の種類及び数

普通株式 4,200株

（新株予約権1個につき100株）

・新株予約権の払込金額

無償

・新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

1個当たり22,700円（1株当たり227円）

・新株予約権を行使することができる期間

2018年4月1日から2021年3月31日まで

・新株予約権の行使条件

1. 新株予約権者は、権利行使時においても、当社又は当社の関係会社の取締役又は監査役もしくは従業員としての地位にあることを要する。ただし、当社又は当社関係会社の取締役又は監査役を任期満了により退任した場合又は当社又は当社関係会社を定年退職した場合その他正当な理由のある場合はこの限りではない。
2. その他の権利行使条件については、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結する新株予約権割当契約に定める。

・当社役員の保有状況

	新株予約権の数(個)	目的となる株式の数(株)	保有者数(名)
取締役(社外取締役を除く)	20	2,000	2
社外取締役	16	1,600	2
監査役	6	600	1

(注) 監査役が保有している新株予約権は、使用人として在籍中に付与されたものであります。

ロ. 第10回新株予約権（2017年2月17日開催の取締役会決議による新株予約権）

- ・新株予約権の数
41個
- ・新株予約権の目的となる株式の種類及び数
普通株式 4,100株
（新株予約権1個につき100株）
- ・新株予約権の払込金額
無償
- ・新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
1個当たり28,000円（1株当たり280円）
- ・新株予約権を行使することができる期間
2019年4月1日から2022年3月31日まで
- ・新株予約権の行使条件
 1. 新株予約権者は、権利行使時においても、当社又は当社の関係会社の取締役又は監査役もしくは従業員の地位にあることを要する。ただし、当社又は当社関係会社の取締役又は監査役を任期満了により退任した場合又は当社又は当社関係会社を定年退職した場合その他正当な理由のある場合はこの限りではない。
 2. その他の権利行使条件については、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結する新株予約権割当契約に定める。
- ・当社役員の保有状況

	新株予約権の数(個)	目的となる株式の数(株)	保有者数(名)
取締役(社外取締役を除く)	25	2,500	3
社外取締役	16	1,600	2
監査役	—	—	—

- ② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権等の状況
該当事項はありません。

(3) 会社役員に関する事項

① 取締役及び監査役の状況（2019年5月31日現在）

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	植田 勝典	営業本部長
常務取締役	田中 勝	管理本部長
取締役	杉山 浩一	技術本部長
取締役	小栗 一朗	NTPホールディングス株式会社 代表取締役社長 名古屋トヨペット株式会社 代表取締役社長 ネットトヨタ名古屋株式会社 代表取締役会長 ネットトヨタ中京株式会社 代表取締役会長 トヨタカローラ南信株式会社 代表取締役会長 ネットトヨタ信州株式会社 代表取締役会長 株式会社トヨタレンタリース名古屋 代表取締役会長 トヨタホーム名古屋株式会社 代表取締役会長 トヨタホーム東海株式会社 代表取締役会長 株式会社ジェームス名古屋 代表取締役会長兼社長 NTPインポート株式会社 代表取締役社長 NIC株式会社 代表取締役社長 株式会社NTPカーモスト 代表取締役社長 株式会社NTセブンス 代表取締役会長 NTPシステム株式会社 代表取締役会長
取締役	岡田 武史	株式会社今治、夢スポーツ 代表取締役会長 公益財団法人日本サッカー協会 シニアアドバイザー
常勤監査役	片貝 義人	
監査役	吉川 信哲	
監査役	星野 正司	星野公認会計士事務所

- (注) 1. 取締役小栗一朗及び取締役岡田武史の両氏は、社外取締役であります。
2. 監査役吉川信哲及び星野正司の両氏は、社外監査役であります。
3. 当社は、社外監査役吉川信哲氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
4. 監査役星野正司氏は、公認会計士の資格を有する者であり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

5. 当事業年度中の取締役の地位等の変更は次のとおりであります。

氏名	異動前	異動後	異動年月日
植田 勝典	当社 代表取締役社長 コンテンツ本部長	当社 代表取締役社長 営業本部長	2018年10月1日

② 当事業年度中に退任した監査役

氏名	退任日	退任事由	退任時の地位及び重要な 兼職の状況
荒 孝 一	2018年8月24日	辞任	社外監査役 荒孝一税理士事務所

③ 取締役及び監査役の報酬等の総額

区 分	人 員 (名)	報 酬 等 の 額 (百万円)
取 締 役 (う ち 社 外 取 締 役)	5 (2)	116 (8)
監 査 役 (う ち 社 外 監 査 役)	4 (3)	18 (6)
合 計 (う ち 社 外 役 員)	9 (5)	134 (14)

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、2000年8月21日開催の第12回定時株主総会において、年額320百万円以内と決議しております。この他、2006年8月25日開催の第18回定時株主総会において、取締役に対して、報酬として新株予約権（ストックオプション）を年額200百万円の範囲で、付与することにつき決議しております。
2. 監査役の報酬限度額は、2000年8月21日開催の第12回定時株主総会において、年額40百万円以内と決議しております。この他、2006年8月25日開催の第18回定時株主総会において、監査役に対して、報酬として新株予約権（ストックオプション）を年額20百万円の範囲で、付与することにつき決議しております。
3. 上記には期中で退任した監査役（社外監査役）1名が含まれています。

④ 社外役員に関する事項

イ. 重要な兼職先と当社との関係

- ・当社は、社外取締役小栗一朗氏の兼職先である名古屋トヨペット株式会社及びNTPシステム株式会社とシステム開発、IP電話導入等の取引を行っております。また、名古屋トヨペット株式会社、NTPシステム株式会社以外の小栗一朗氏の各兼職先と当社との間には特別の関係はありません。
- ・当社と、社外取締役岡田武史氏の各兼職先との間には特別の関係はありません。
- ・当社と、社外監査役星野正司氏の兼職先である星野公認会計士事務所との間には特別の関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

1. 取締役会及び監査役会への出席状況

	取締役会（18回開催）		監査役会（19回開催）	
	出席回数(回)	出席率(%)	出席回数(回)	出席率(%)
取締役 小栗 一朗	12	66.7	—	—
取締役 岡田 武史	16	88.9	—	—
監査役 吉川 信哲	17	94.4	17	89.5
監査役 星野 正司	13	100.0	14	100.0

(注) 1. 上記の取締役会の開催回数の他、会社法第370条及び当社定款第25条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が2回ありました。

2. 監査役星野正司氏については、2018年8月24日開催の第30回定時株主総会において選任されたため、就任後の取締役会の開催回数（13回）及び監査役会の開催回数（14回）に対して、出席率を算出しております。

2. 取締役会及び監査役会における発言状況

- ・取締役小栗一朗氏は、経営者として培った経営ノウハウを活かし、独立性、中立性をもった外部の視点から意見を述べており、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。
- ・取締役岡田武史氏は、公益財団法人日本サッカー協会日本代表監督としてのワールドカップ出場や、幾多のサッカーチームを作り上げた豊富な経験、幅広い見識を活かし、独立性、中立性を持った外部の視点から意見を述べており、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。
- ・監査役吉川信哲氏は、大手通信事業者及び同グループ会社出身としての経験を活かし、取締役会及び監査役会において適宜質問し、総合的見地からの助言・提言を行っております。
- ・監査役星野正司氏は、公認会計士としての経験を活かし、取締役会及び監査役会において、主に財務・会計等の専門的な見地から適宜質問し、助言・提言を行っております。

⑤ 責任限定契約の内容の概要

当社は各社外取締役及び各社外監査役との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、社外取締役は720万円又は法令が定める額のいずれか高い額、社外監査役は360万円又は法令が定める額のいずれか高い額としております。

(4) 会計監査人に関する事項

- ① 名称 EY新日本有限責任監査法人
- ② 当社の当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額
公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬等の額 33百万円
(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区分できないため、上記金額にはこれらの合計額を記載しております。
- ③ 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 33百万円
- ④ 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由
監査役会は、会計監査人との定期的な意見交換や監査実施状況の監査を通じて、前期の監査実績の分析・評価に必要な情報収集を行い、前期の実績を踏まえた新年度の監査計画における監査時間・配員計画及び報酬額の見積もりについて、監査役会にて検討し、相当であると判断したため、会社法第399条第1項の同意をしております。
- ⑤ 監査公認会計士等の非監査業務の内容
該当事項はありません。
- ⑥ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針
当社では、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役の全員の同意に基づき監査役会が会計監査人を解任する方針です。この場合、解任後最初に招集される株主総会において、監査役会が選定した監査役から、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告する方針です。また、当社では、会計監査人の業務執行状況その他諸般の事情を総合的に勘案して再任しないことが適切であると判断した場合は、監査役会の決定により、当該会計監査人を不再任とし、新たな会計監査人を選任する議案を決定する方針です。

(5) **業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要**

会社の業務の適正を確保するための体制の整備に関する取締役会決議の内容の概要は以下の通りです。(最終改定 2019年5月1日)

① 業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

イ. 当社グループの取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社グループは、企業が存立を継続するためにはコンプライアンスの徹底が必要不可欠であるとの認識のもと、全ての役職員が公正で高い倫理観に基づいて行動し、広く社会から信頼される経営体制の確立に努めていくものとする。具体的には、

1. コンプライアンスの推進にあたっては、常勤役員及び部長が出席する経営委員会にコンプライアンス統括機能を併せ持たせ、協議を行うこととする。また、管理本部長をコンプライアンス責任者、コンプライアンス事務局を総務部とし、当社グループのコンプライアンスの徹底を図る。
2. 当社グループの役職員を対象としたコンプライアンスに関する研修等により、コンプライアンス知識の向上、尊重する意識を醸成する教育を行う。
3. 当社グループ内においてコンプライアンス違反行為を早期に発見、是正するため、総務部を窓口とする内部通報制度を実施する。コンプライアンス上、疑義のある行為を発見した場合、当社グループの役職員は当社総務部に通報し、当社総務部は、当該通報を受けた場合、経営委員会、取締役会及び監査役会に報告する。
4. 当社の内部監査室による監査を通じ、当社グループ各社の業務実施状況の実態を把握し、業務が法令、定款及び社内諸規程に準拠して適正・妥当かつ合理的に行われているか、また、会社の制度・組織・諸規程が適正・妥当であるかを公正不偏に調査・検証し、監査結果を、適宜、経営委員会、取締役会に報告する。

ロ. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

1. 当社は、文書管理規程に従い取締役の職務の執行に係る情報を文書又は電磁的媒体（以下「文書等」という）に記録・保存し管理する。文書管理規程には、文書等の管理責任者、保存すべき文書等の範囲、保存期間、保存場所、その他の文書等の保存及び管理の体制について定め、取締役及び監査役は、文書管理規程に基づき、これらの文書等を閲覧できるものとする。
2. 組織全体の情報セキュリティマネジメント システムの構築に関する「ISMS適合性評価制度」の認証を取得し、制度の求める水準を維持して情報の管理を行っており、取締役及び監査役が必要な情報を入手できる体制を維持する。

ハ. 当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制

1. 当社グループ経営に重大な影響を及ぼすおそれのある損失の危険を適切に認識・評価するため、リスク管理規程を設け、リスク管理に対する基本的な管理システムを整備する。リスク管理規程には、リスク管理の体制、リスクに関する措置、事故など発生時の対応等を定める。
2. 常勤の取締役及び部長で構成される経営委員会をリスク管理機関とし、当社グループにおける様々なリスクを一元的に俯瞰し、監視に努めるとともに、新たな想定リスクの抽出、対応方法の協議を行うものとする。リスク管理にあたっては、社長の管理下において総務部長を事務局長とするリスク管理チームを設置するものとする。
3. リスク管理チームの事務局長は、経営委員会、取締役会に常時出席し、危機管理の観点から助言を行うとともに、社長は業務上の決裁者に対しリスク管理上必要な指導を適宜行うものとする。
4. 当社の子会社及び関連会社に対する適切な経営管理を行うため、関係会社管理規程を定め、同規程に基づき、必要に応じて役職員を派遣し、当社の子会社における業務の適正性を確保する。

ニ. 当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制及び子会社の取締役等の職務執行に係る事項の当社への報告に関する体制

1. 取締役会を毎月1回以上開催し、重要事項の決定と業務執行状況の監督を行う。また、本部制を採用し、各本部の業務執行に関する統制機能を担うとともに、常勤役員及び部長が出席する経営委員会によって本部間の調整・協議機能の強化を図るものとする。
2. 取締役は、委任された事項について、組織規程及び職務権限規程等の一定の意思決定ルールに基づき業務執行する。また、取締役会は、業務執行の効率化のため、随時、必要な決定を行うものとする。
3. 取締役会は、当社グループの役職員が共有する目標として、3事業年度を期間とする中期経営計画及び年度予算を策定し、業務執行を担当する当社グループ各社の取締役は目標達成のために注力する。
4. 前項の定めに従い策定した目標達成の進捗状況管理は、当社においては常勤役員及び部長が出席する経営委員会並びに取締役会において月次業績のレビューを行い、必要な審議又は決定を諸規程に基づき行うものとし、当社の子会社においては各社の実態を踏まえた月次業績のレビューの体制を適切に構築させるものとする。
5. 当社取締役が当社の子会社の取締役を兼務することで、当社グループの緊密な連携を保ち、当社グループの全体の事業の繁栄を目指すものとする。
6. 内部監査室による監査を通じ、当社の子会社の業務執行が効率的に行われているかを調査・検証する。

- ホ. 当社の子会社の取締役の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制
1. 関係会社管理規程を制定し、当社の子会社に対し、その定めに従い、経営上の重要事項を決定する場合には、当社の経営委員会での審議を経て、当社取締役会への付議を行うとともに、必要に応じて当社と連携することを義務づける体制を確保する。
 2. 当社の子会社に対し、当社の取締役及び監査役が当該子会社の文書等を必要に応じて常時閲覧できる体制を確保させる。
 3. 当社取締役が当社の子会社の取締役を兼務することで、この者を通じ、当社の子会社の経営上の重要事項が適時に当社に報告されるようにする。
- ヘ. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、前号の使用人の取締役からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
1. 総務部スタッフから監査役を補助する使用人としての適任者を選任し、この者は監査役会の事務局を兼ねる。
 2. 同スタッフは、監査役の補助に関する業務については、監査役の指示に従いその職務を行う。
 3. 同スタッフの人事異動、懲戒に関しては、監査役会の意見を尊重するものとする。
- ト. 当社の監査役への報告に関する体制及び当該報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
1. 代表取締役及び業務執行を担当する取締役は、適宜、その担当する業務の執行状況の報告を監査役に報告する。
 2. 当社グループの役職員は、法令等の違反行為等、当社グループに重大な損失を与える事項が発生し又は発生するおそれがあるとき、役職員による違法又は不正な行為を発見した場合は、直ちに当社の監査役に報告する。
 3. 当社グループの役職員は、監査役から報告を求められた場合には、速やかに適切な報告を行う。
 4. 内部監査室は、内部監査の結果を監査役又は監査役会に対して報告する。
 5. 総務部は、内部通報制度による通報の状況について、監査役に報告する。
 6. 当社グループの監査役へ報告を行った当社グループの役職員に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社グループの役職員に周知徹底する。
- チ. 監査役がその職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用又は償還の処理に係る方針に関する事項
- 監査役がその職務の執行について必要な費用の前払い等の請求をしたときは、当該請求にかかる費用又は債務が当該監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。

- リ. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
1. 監査役の過半数は社外監査役とし、対外的透明性を担保する。
 2. 監査の実効性を確保するため、代表取締役との定期的な意見交換会の開催、監査において必要な社内会議への出席等、監査役監査の環境整備に努める。
 3. 監査の実施にあたり監査役が必要と認めるときは、自らの判断で、弁護士、コンサルタントその他の外部アドバイザーを活用できる体制を整え、監査役監査の実効性確保に努める。
- ② 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要
- 当事業年度における業務の適正を確保するための体制の運用状況は次の通りであります。
1. 当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するため、取締役会を計18回、開催しました。また、常勤の取締役及び部長を構成員とする経営委員会を21回開催し、取締役会付議事項の審議や月次業績のレビューを行っております。また、経営委員会はコンプライアンスに関する協議を行うほか、リスク管理機能を併せ持ち、リスク管理チームの事務局長が出席し、危機管理の観点から適宜助言等を行っております。
 2. 当社グループにおける業務の適正を確保するため、当社取締役は当社子会社の取締役を兼務し、毎月1回以上開催される子会社の取締役会に出席し、月次業績や重要事項の決議について確認し、当社取締役会にて適切に報告しております。
 3. 監査を支える体制については、監査役を補助するスタッフを監査役の要請に基づき選任しております。また、監査役会は、代表取締役、会計監査人又は内部監査室との会合を定期的実施するとともに、常勤監査役は、経営委員会等の重要な会議に出席しております。

連結貸借対照表

(2019年5月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部	負 債 の 部
流 動 資 産	流 動 負 債
5,154,527	492,933
現金及び預金	買掛金
4,345,449	130,849
受取手形及び売掛金	1年内返済予定の 長期借入金
567,088	23,496
商 品	未払法人税等
4,679	52,628
仕 掛 品	未払消費税等
69,515	26,983
貯 蔵 品	そ の 他
241	258,976
未 収 入 金	固 定 負 債
67,827	329,210
そ の 他	長 期 借 入 金
133,421	253,891
貸倒引当金	退職給付に係る負債
△33,696	55,284
固 定 資 産	そ の 他
881,008	20,035
有 形 固 定 資 産	負 債 合 計
372,197	822,144
建 物	純 資 産 の 部
20,025	株 主 資 本
機 械 及 び 装 置	4,914,430
320,736	資 本 金
土 地	1,108,017
12,400	資 本 剰 余 金
そ の 他	984,701
19,035	利 益 剰 余 金
無 形 固 定 資 産	2,938,832
334,697	自 己 株 式
ソ フ ト ウ ェ ア	△117,120
325,829	その他の包括利益累計額
の れ ん	1,199
41	その他有価証券評価差額金
そ の 他	1,199
8,826	新 株 予 約 権
投 資 其 他 の 資 産	4,378
174,114	非 支 配 株 主 持 分
投 資 有 価 証 券	293,383
58,340	純 資 産 合 計
差 入 保 証 金	5,213,391
72,842	負 債 ・ 純 資 産 合 計
繰 延 税 金 資 産	6,035,536
39,248	
そ の 他	
3,682	
資 産 合 計	
6,035,536	

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(2018年6月1日から
2019年5月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売上		3,413,752
販売費		1,856,651
営業		1,557,100
受取		1,314,818
受取		242,282
受取	169	
受取	690	
受取	1,332	
受取	600	
受取	42,700	
受取	8,860	54,353
営業		
支払	3,197	
支払	353	
支払	83	
支払	272	3,906
経常		292,728
特別		
固定	31	
投資	40,010	40,042
特別		
固定	9,773	
減損	8,000	
減損	45,016	62,789
税金等調整前当期純利益		269,980
法人税、住民税及び事業税	91,301	
法人税等調整額	51,628	142,929
当期純利益		127,051
非支配株主に帰属する当期純利益		29,224
親会社株主に帰属する当期純利益		97,827

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(2018年6月1日から
2019年5月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
2018年6月1日期首残高	1,107,915	984,096	2,912,185	△117,120	4,887,077
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△80,264		△80,264
新株の発行 (新株予約権の行使)	101	101			202
非支配株主との取引に係る 親会社の持分変動		503			503
合併による増加			9,084		9,084
親会社株主に帰属する 当期純利益			97,827		97,827
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	101	604	26,647	-	27,353
2019年5月31日期末残高	1,108,017	984,701	2,938,832	△117,120	4,914,430

	その他の包括利益累計額		新 株 予 約 権	非 支 配 株 主 持 分	純 資 産 合 計
	その他有価 証券評価 差 額 金	その他の 包括利 益 額 計			
2018年6月1日期首残高	44,672	44,672	3,827	278,339	5,213,916
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当					△80,264
新株の発行 (新株予約権の行使)					202
非支配株主との取引に係る 親会社の持分変動					503
合併による増加					9,084
親会社株主に帰属する 当期純利益					97,827
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	△43,472	△43,472	550	15,043	△27,878
連結会計年度中の変動額合計	△43,472	△43,472	550	15,043	△524
2019年5月31日期末残高	1,199	1,199	4,378	293,383	5,213,391

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(2019年5月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	3,235,662	流 動 負 債	226,388
現金及び預金	2,842,064	買掛金	77,059
売掛金	233,391	未払法人税等	17,666
商品	2,730	未払金	20,827
仕掛品	1,548	前受金	27,070
貯蔵品	46	その他	83,765
前払費用	14,642	固 定 負 債	3,150
その他	173,238	その他	3,150
貸倒引当金	△32,000	負 債 合 計	229,538
固 定 資 産	1,202,275	純 資 産 の 部	
有 形 固 定 資 産	35,952	株 主 資 本	4,202,821
建物	17,263	資本金	1,108,017
車両運搬具	1,765	資本剰余金	985,968
工具器具備品	570	資本準備金	985,968
リース資産	3,952	利益剰余金	2,225,955
土地	12,400	利益準備金	10,000
無 形 固 定 資 産	97,007	その他利益剰余金	2,215,955
ソフトウェア	97,007	別途積立金	1,036,000
投資その他の資産	1,069,314	繰越利益剰余金	1,179,955
投資有価証券	8,314	自己株式	△117,120
関係会社株式	991,285	評 価 ・ 換 算 差 額 等	1,199
差入保証金	58,079	その他有価証券評価差額金	1,199
繰延税金資産	10,532	新 株 予 約 権	4,378
その他	1,102	純 資 産 合 計	4,208,398
資 産 合 計	4,437,937	負 債 ・ 純 資 産 合 計	4,437,937

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

(2018年6月1日から)
(2019年5月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	金 額
売上		1,255,434
販売費及び営業		509,645
営業外		745,789
受取利息		728,155
受取配当		17,633
受取手数	189	
受取託の	69,636	
営業外	1,332	
支払手数	55,080	
支払替の	7,468	133,706
特別利益		
投資有価証券売却益	15	
特別損失	353	
固定資産除却損	83	
関係会社株式評価損	0	452
税引前当期純利益		150,888
法人税、住民税及び事業税	40,010	40,010
法人税等調整額	6,000	
当期純利益	105,307	111,307
	16,864	79,591
	48,964	65,828
		13,762

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(2018年6月1日から
2019年5月31日まで)

(単位：千円)

招集ご通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

	株 主 資 本								自己株式	株主資本計 合
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			利益剰余金計 合	利益剰余金計		
		資本準備金	資本剰余金計 合	利益準備金	その他利益剰余金 別積立金	繰越利益剰余金				
2018年6月1日期首 残	1,107,915	985,867	985,867	10,000	1,036,000	1,246,457	2,292,457	△117,120	4,269,120	
事業年度中の 変動額										
剰余金の配当						△80,264	△80,264		△80,264	
新株の発行 (新株予約権の 行使)	101	101	101						202	
当期純利益						13,762	13,762		13,762	
株主資本以外の項 目の事業年度中の 変動額(純額)										
事業年度中の 変動額合計	101	101	101	-	-	△66,502	△66,502	-	△66,299	
2019年5月31日期末 残	1,108,017	985,968	985,968	10,000	1,036,000	1,179,955	2,225,955	△117,120	4,202,821	

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
2018年6月1日期首 残	44,672	44,672	3,827	4,317,619
事業年度中の 変動額				
剰余金の配当				△80,264
新株の発行 (新株予約権の 行使)				202
当期純利益				13,762
株主資本以外の項 目の事業年度中の 変動額(純額)	△43,472	△43,472	550	△42,921
事業年度中の 変動額合計	△43,472	△43,472	550	△109,221
2019年5月31日期末 残	1,199	1,199	4,378	4,208,398

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2019年7月26日

日本エンタープライズ株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 横 内 龍 也 ㊞
業 務 執 行 社 員
指定有限責任社員 公認会計士 佐 藤 賢 治 ㊞
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、日本エンタープライズ株式会社の2018年6月1日から2019年5月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本エンタープライズ株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

2019年7月26日

日本エンタープライズ株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 横内 龍也 ㊞
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 佐藤 賢治 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、日本エンタープライズ株式会社の2018年6月1日から2019年5月31日までの第31期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2018年6月1日から2019年5月31日までの第31期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

また各監査役は、監査役会が定めた監査役監査規程、監査の方針および監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

- ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、決裁書類その他重要な書類を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。
- ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
- ③子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ④会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人「EY新日本有限責任監査法人」の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人「EY新日本有限責任監査法人」の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年7月31日

日本エンタープライズ株式会社 監査役会
常勤監査役 片 貝 義 人 ㊟
社外監査役 吉 川 信 哲 ㊟
社外監査役 星 野 正 司 ㊟

以 上

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、経営の基本方針である株主への利益還元を重要な経営課題の一つとして捉えており、業績の推移、今後の設備投資計画、自己資本比率、キャッシュ・フロー等を勘案の上、株主還元策を実施してまいりました。

期末配当に関する事項

- ① 配当財産の種類
金銭といたします。
- ② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき金2円といたしたいと存じます。
配当総額は、金80,266,000円であります。
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日
2019年8月26日といたしたいと存じます。

第2号議案 取締役5名選任の件

取締役全員（5名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、取締役5名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	ふ り が な 氏 名 (生 年 月 日)	略 歴、 当 社 に お け る 地 位、 担 当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所 有 す る 当 社 株 式 数
1	う え だ か つ の り 植 田 勝 典 (1962年10月9日)	1985年4月 トヨタ自動車株式会社入社 1989年5月 当社設立 代表取締役社長 1990年4月 松下電器産業株式会社入社 2003年2月 株式会社ダイブ取締役 2012年7月 交通情報サービス株式会社取締役 2013年6月 株式会社フォー・クオリア取締役（現任） 2014年11月 株式会社社会津ラボ取締役（現任） 2015年3月 株式会社and One取締役（現任） 2015年6月 山口再エネ・ファクトリー株式会社 代表取締役社長 2015年7月 株式会社ダイブ取締役（現任） 株式会社プロモート取締役（現任） 2015年10月 NE銀潤株式会社代表取締役社長（現任） 2016年3月 当社代表取締役社長 ソリューション事業本部長 2016年6月 いなせり株式会社取締役 2016年7月 交通情報サービス株式会社代表取締役社長 2017年3月 当社代表取締役社長 技術本部長 2017年4月 いなせり株式会社取締役会長 2017年6月 当社代表取締役社長 ソリューション本部長 2017年9月 山口再エネ・ファクトリー株式会社 取締役（現任） いなせり株式会社代表取締役社長（現任） 2018年3月 当社代表取締役社長 コンテンツ本部長 2018年10月 当社代表取締役社長 営業本部長（現任） 2019年7月 交通情報サービス株式会社取締役（現任）	11,110,800株
(取締役候補者とした理由) 植田勝典氏は、当社設立時より代表取締役社長を務め、最高経営責任者として取締役会の決議を執行し、会社の業務を統括しております。これまでの豊富な経験と実績に基づく強いリーダーシップと決断力により、当社グループの経営を牽引することができるかと判断し、取締役候補者といたしました。			

候補者 番号	ふ り が な 氏 (生 年 月 日)	略 歴、 当 社 に お け る 地 位、 担 当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所 有 す る 当 社 株 式 数
2	た な か まさる 田 中 勝 (1966年9月28日)	1990年4月 オーテック株式会社入社 1993年5月 株式会社三貴入社 1996年3月 株式会社コグレ入社 2001年8月 当社入社 2003年12月 株式会社ダイブ監査役 2004年3月 当社総務企画部長 2004年4月 当社総務企画部長兼経営企画・IR室長 2005年8月 当社取締役 2007年8月 当社常務取締役 2012年6月 当社常務取締役 管理本部長 (現任) 2012年7月 交通情報サービス株式会社取締役 株式会社ダイブ取締役 (現任) 2013年4月 株式会社and One取締役 (現任) 2015年10月 NE銀潤株式会社取締役 2017年9月 いなせり株式会社取締役 (現任) 2018年7月 交通情報サービス株式会社取締役 株式会社フォー・クオリア取締役 (現任) 株式会社社会津ラボ取締役 (現任) 2018年11月 株式会社プロモート取締役 (現任) (取締役候補者とした理由) 田中 勝氏は、常務取締役として経営の重要事項の決定及び業務執行の監督等の役割を適切に果たしております。また、管理本部長として経理、総務、人事、広報、IRに係わる事項を統括していることから、当社グループの企業コンプライアンス、コーポレートガバナンスの強化に活かすことができると判断し、取締役候補者といたしました。	92,900株

候補者 番号	ふ り が な 氏 (生 年 月 日)	略 歴、 当 社 に お け る 地 位、 担 当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所 有 す る 当 社 株 式 数
3	すぎ やま こう いち 杉 山 浩 一 (1970年11月30日)	1992年4月 学校法人電子開発学園九州入職 1994年4月 株式会社エスシーシー入社 1996年8月 株式会社グランドフォックス取締役 2000年7月 当社入社 営業本部技術部長 2001年8月 当社取締役 2003年8月 当社技術部長 2004年8月 当社取締役 2006年8月 当社常務取締役 2012年6月 当社常務取締役 事業本部長 2013年7月 株式会社ダイブ取締役 2014年11月 株式会社社会津ラボ取締役 2015年12月 当社常務取締役 コンテンツ事業本部長 2016年6月 いなせり株式会社取締役 2016年7月 交通情報サービス株式会社取締役 2016年10月 NE銀潤株式会社取締役(現任) 2017年5月 当社常務取締役 2017年8月 当社取締役 2017年12月 当社取締役 技術本部長(現任) 2019年7月 交通情報サービス株式会社取締役(現任) (取締役候補者とした理由) 杉山浩一氏は、取締役として経営の重要事項の決定及び業務執行の監督等の役割を適切に果たしております。また、長年にわたり当社の営業部門、技術部門及び海外事業に携わった幅広い知識と経験に基づく多面的な視点は、当社グループの事業拡大に活かすことができると判断し、取締役候補者としたしました。	185,100株

候補者 番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社株式数
4	おぐり かず お朗 小栗一朗 (1961年11月21日)	<p>1985年4月 トヨタ自動車株式会社入社 1990年10月 名古屋トヨペット株式会社入社 1998年6月 同社取締役 1999年6月 同社常務取締役 2003年6月 同社代表取締役専務 2007年6月 同社代表取締役副社長 2007年8月 当社社外取締役(現任) 2009年6月 名古屋トヨペット株式会社代表取締役社長 (現任)</p> <p>(重要な兼職の状況)</p> <p>NT Pホールディングス株式会社代表取締役社長 名古屋トヨペット株式会社代表取締役社長 ネットトヨタ名古屋株式会社代表取締役会長 ネットトヨタ中京株式会社代表取締役会長 トヨタカローラ南信株式会社代表取締役会長 ネットトヨタ信州株式会社代表取締役会長 株式会社トヨタレンタリース名古屋代表取締役会長 トヨタホーム名古屋株式会社代表取締役会長 トヨタホーム東海株式会社代表取締役会長 株式会社ジェームス名古屋代表取締役会長兼社長 NT Pインポート株式会社代表取締役社長 NI C株式会社代表取締役社長 株式会社NT Pカーモスト代表取締役社長 株式会社NT Pセブンス代表取締役会長 NT Pシステム株式会社代表取締役会長</p> <p>(社外取締役候補者とした理由)</p> <p>小栗一朗氏は、企業経営者としての豊富な経験と幅広い見識に基づき、当社社外取締役としての責務を果たしております。当社グループの持続的成長を推進するにあたり、独立した立場から経営の監督と助言を行う適切な人材であると判断し、社外取締役候補者といたしました。</p>	一株

候補者 番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社株式数
5	おかだたけし 岡田武史 (1956年8月25日)	<p>1980年4月 古河電気工業株式会社入社</p> <p>1994年2月 株式会社東日本ジェイアール古河サッカークラブ (現ジェフユナイテッド株式会社) ジェフユナイテッド市原コーチ</p> <p>1994年12月 財団法人日本サッカー協会 (現公益財団法人日本サッカー協会) 日本代表チームコーチ</p> <p>1997年10月 財団法人日本サッカー協会 (現公益財団法人日本サッカー協会) 日本代表チーム監督</p> <p>1999年1月 株式会社北海道フットボールクラブ コンサドーレ札幌監督</p> <p>2003年3月 横浜マリノス株式会社横浜F・マリノス監督</p> <p>2006年2月 株式会社ありがとうサービス顧問</p> <p>2007年8月 当社社外取締役</p> <p>2007年12月 財団法人日本サッカー協会 (現公益財団法人日本サッカー協会) 日本代表チーム監督</p> <p>2011年12月 杭州绿城足球倶楽部有限公司 杭州绿城監督</p> <p>2014年2月 デロイト トーマツ コンサルティング株式会社 (現デロイト トーマツ コンサルティング合同会社) 特任上級顧問</p> <p>2014年8月 当社社外取締役 (現任)</p> <p>2014年11月 株式会社今治. 夢スポーツ代表取締役</p> <p>2016年3月 公益財団法人日本サッカー協会副会長</p> <p>2016年4月 株式会社今治. 夢スポーツ代表取締役会長 (現任)</p> <p>2018年4月 公益財団法人日本サッカー協会 シニアアドバイザー (現任)</p> <p>(重要な兼職の状況) 株式会社今治. 夢スポーツ代表取締役会長 公益財団法人日本サッカー協会シニアアドバイザー</p>	4,300株
<p>(社外取締役候補者とした理由)</p> <p>岡田武史氏は、サッカーを通じた組織論、マネジメント論に精通しており、また、株式会社今治. 夢スポーツの役員としての経験を活かし、当社社外取締役としての責務を果たしております。当社グループの持続的成長を推進するにあたり、独立した立場から経営の監督と助言を行う適切な人材であると判断し、社外取締役候補者といたしました。</p>			

- (注) 1. 取締役候補者植田勝典氏は当社の経営を支配している者であります。
2. 当社は、取締役候補者小栗一朗氏の兼職先である名古屋トヨペット株式会社及びNTPシステム株式会社とシステム開発等の取引を行っておりますが、いずれの取引額も当社、及び各兼職先それぞれにおいて、売上高に占める割合は僅少であります。また、名古屋トヨペット株式会社及びNTPシステム株式会社以外の小栗一朗氏の各兼職先と当社との間には特別の利害関係はありません。
(その他の取締役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。)
3. 小栗一朗氏及び岡田武史氏は、社外取締役候補者であります。
4. 小栗一朗氏は、現在、当社の社外取締役であります。同氏の社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって、12年となります。
5. 岡田武史氏は、過去に当社社外取締役に就任しておりましたが、2007年12月14日付で辞任しております。2014年8月22日に就任以降、同氏の社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって、5年となります。
6. 当社は、社外取締役候補者小栗一朗及び社外取締役候補者岡田武史の両氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、720万円又は法令が定める額のいずれか高い額としており、両氏が再任された場合には、両氏との間で当該契約を継続する予定であります。

以 上

＜インターネットによる議決権行使のお手続きについて＞

インターネットにより議決権を行使される場合は、下記事項をご確認のうえ、行使して頂きますようお願い申し上げます。

当日ご出席の場合は、書面（郵送）又はインターネットによる議決権行使のお手続きはいずれも不要です。

記

1. 議決権行使サイトについて

- (1) インターネットによる議決権行使は、パソコン、スマートフォン又は携帯電話から、当社の指定する議決権行使サイト (<https://evote.tr.mufg.jp/>) にアクセスしていただくことによるのみ実施可能です。（ただし、毎日午前2時から午前5時までは取り扱いを休止します。）
- (2) パソコン又はスマートフォンによる議決権行使は、インターネット接続にファイアウォール等を使用されている場合、アンチウイルスソフトを設定されている場合、proxyサーバーをご利用の場合、TLS暗号化通信を指定されていない場合等、株主様のインターネット利用環境によっては、ご利用できない場合もございます。
- (3) 携帯電話による議決権行使は、セキュリティ確保のため、TLS暗号化通信および携帯電話情報の送信が不可能な機種には対応していません。
- (4) インターネットによる議決権行使は、2019年8月22日（木曜日）の午後5時30分まで受け付けいたしますが、お早めに行使していただき、ご不明な点等がございましたらヘルプデスクへお問い合わせください。

2. インターネットによる議決権行使方法について

(1) パソコン、携帯電話による方法

- ・議決権行使サイト (<https://evote.tr.mufg.jp/>) において、議決権行使書用紙に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。
- ・株主様以外の第三者による不正アクセス（“なりすまし”）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますのでご了承ください。
- ・株主総会の招集の都度、新しい「ログインID」及び「仮パスワード」をご通知いたします。

(2) スマートフォンによる方法

- ・議決権行使書用紙に記載の「ログイン用QRコード」をスマートフォンにより読み取ることによって議決権行使サイトに自動的に接続し、議決権行使を行うことが可能です。（「ログインID」及び「仮パスワード」の入力は不要です。）
- ・セキュリティの観点からQRコードを用いた議決権行使は1回に限り可能です。2回目以降は、QRコードを読み取っても「ログインID」「仮パスワード」の入力が必要になります。
- ・スマートフォン機種によりQRコードでのログインが出来ない場合があります。QRコードでのログインが出来ない場合には、上記2.(1)パソコン、携帯電話による方法にて議決権行使を行ってください。

※QRコードは(株)デンソーウェブの登録商標です。

3. 複数回にわたり行使された場合の議決権の取扱い
- (1) 書面とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効としてお取扱わせていただきますのでご了承ください。
 - (2) インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。またパソコン、スマートフォンと携帯電話で重複して議決権を行使された場合も、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。
4. 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用について
議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金等）は、株主様のご負担となります。また、携帯電話等をご利用の場合は、パケット通信料・その他携帯電話利用による料金が必要になりますが、これらの料金も株主様のご負担となります。
5. 招集ご通知の受領方法について
ご希望の株主様は、次回の株主総会から招集ご通知を電子メールで受領することができますので、パソコン又はスマートフォンにより議決権行使サイトでお手続きください。
(携帯電話ではお手続きできません。)

以 上

システム等に関するお問い合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部（ヘルプデスク）

・電話 0120-173-027（受付時間 9：00～21：00、通話料無料）

定時株主総会会場ご案内図

会場：〒150-8512 東京都渋谷区桜丘町26番1号
セルリアンタワー東急ホテル 地下2階 ボールルーム
電話 03 (3476) 3000



<交通のご案内>

東京メトロ 銀座線・半蔵門線・副都心線
JR 山手線・埼京線
東急東横線・田園都市線
京王井の頭線

各「渋谷駅」より徒歩5分



見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。